

## 第3回 東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会 議事録

日 時：平成30年7月2日（月）午後7時00分～午後8時30分

場 所：北とぴあ 14階カナリアホール

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 各学校跡地利活用にあたっての課題の整理
- (2) 各学校跡地利活用の方向性について
- (3) その他

### 3 閉会

出席者	北原理雄委員長	藤井穂高副委員長	
	川村匡由委員	黒田静男委員	荒木正信委員
	齋藤邦彦委員	齋藤範行委員	中嶋 稔委員
	中澤嘉明委員	横尾政弘委員	

### 議事要旨

#### ○委員長

皆さん、こんばんは。これから、第3回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会を開会します。本日も活発にご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、事務局から配付資料の確認をお願いします。

#### ○区

皆様こんばんは。本日もよろしくお願ひいたします。

配付資料の確認の前に、副委員長なんですけれども、10分程度遅れるということでご連絡をいただいておりますが、定足数は満たされておりますので始めさせていただきます。

では、資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、本日の、第3回目の委員会の次第でございます。

資料の1番といたしまして、「旧赤羽台東小学校の利活用に関する区民・地域代表者・委員の意見・提案（まとめ）」でございます。

次に、資料の2番といたしまして、「旧滝野川第六小学校に関する区民・地域代表者・委員の意見・提案（まとめ）」でございます。

そして、資料の3番といたしまして、「整備位置未定の計画事業一覧」でございます。

委員の皆様には本日、訂正版をお配りしておりますので、机上にあったものを参照していただけたらと存じます。

次に、資料の4番に参りまして、資料4-1でございます。文教子ども委員会資料と右上に書いてございます、「開設予定の小規模保育事業所及び私立認可保育園について」でございます。そして、2枚ほどおめくりいただきますと資料4-2というものがありまして、こちらも文教子ども委員会の資料でございますが、「児童相談所の設置に向けた検討について（経過報告）」でございます。

次に、資料の5-1でございます。こちらは、建設委員会の資料と書いてございまして、「都市再生機構による赤羽台団地F街区の土地利用方針について」でございます。こちらも2枚ほどおめくりいただきますと、資料5-2というものになります。こちらは「（仮称）滝野川三丁目公園の整備について」でございます。また、1枚おめくりいただきますと、資料5-3「（仮称）滝野川五丁目遊び場の整備について」というものになります。

次に、資料の6番でございます。委員の皆様には「北区人口推計調査報告書」と、報告書の「概要版」の冊子をお配りさせていただいております。傍聴の皆様には大変申し訳ございませんけれども、本日ご説明させていただく旧赤羽台東小学校と旧滝野川第六小学校の該当する地域の人口推計の資料をお配りさせていただいております。

次に、資料の7番「平成29年度教育人口等推計（都教育庁）」でございます。

最後に、資料の8番「新たな土砂災害警戒区域等を指定しました（東京都報道発表資料）」でございます。

以上でございますが、何か不足のもの等はございますでしょうか。もしございましたら事務局におっしゃっていただけたらと思います。以上です。

#### ○委員長

はい、どうもご苦労さまでした。

議題に入る前に、課題を整理するために、区の基本計画の現状や課題について事務局から説明をお願いします。

#### ○区

それでは、区の課題の整理等につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。資料の3番から8番までを使いまして、お話をさせていただきたいと思っております。少々お時間いただきますが、よろしくをお願いします。

最初に、資料の3番「整備位置未定の計画事業一覧」をごらんください。

こちらにお示ししてございますのが、北区基本計画2015に示す事業の中で、整備する位置というのがまだ具体的に決まっていない事業というものをピックアップして、一覧にしたものでございます。

北区の基本計画は、北区の中で10年間にわたる長期の総合計画という位置づけで策定をしております。今の基本計画2015の場合ですと、2015年、平成27年からの10年間を計画期間としているものでございます。さらに、その10年間の期間を平成27年度からの5年間を前期、平成32年度からの5年間を後期ということで、期

間を区切りまして計画的に事業、取り組みを進めていくというものでございます。

それでは、一つ一つの事業について、若干ご説明させていただきたいと思えます。

資料の3番の一番上にあります基本計画の番号8番ということで、特別養護老人ホームの整備・改修という事業でございます。こちらは、特別養護老人ホームの整備に関しては、後期の期間に整備するという予定があるんですけども、まだ具体的な用地が決まっていないという状況でございます。

次に、9番の老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備ということでございますが、こちらは、老人保健施設につきまして、計画の期間より若干おくれる見込みではございますが、旧赤羽中学校の跡地で整備をする計画がございまして、おおむね計画どおりに進んでいるというようになってはございます。

次が、10番に参りまして、障害者グループホームの整備というものでございますが、こちらも後期の計画期間に整備をする予定になってございますが、具体的な用地というものは決まっていないという状況でございます。

ただ、この8番、9番、10番の事業についてでございますけれども、必ずしも区有地を活用する方法だけではなくて、国有地であるとか都有地、また民有地などの活用の方策というものも十分あると、区としては見込んでいる事業でもあります。

次に、基本計画の番号11番に参りまして、保育所待機児童の解消ということでございますが、こちらに関しましては、区としてこれまでも力を注いで取り組んできたものの、いまだ解消には至っていないということでございます。詳細は、後ほど資料の4番でご説明をさせていただきます。

次に、基本計画の番号17番、児童相談所の移管というものでございます。特別区は、これまで地方分権改革の流れの中で、児童相談所の都からの移管というものを求めて、さまざま協議を進めてまいりました。ただ、実際、なかなか協議が進んでいなかったというような状況はありましたが、こうした動きも踏まえまして、北区としては、基本計画2015の中で、児童相談所の移管というものを計画事業に位置づけまして、検討等に取り組んできたというような経過がございます。その後、平成28年5月に児童福祉法の改正があり、特別区においても児童相談所の設置が法的にも可能となりました。北区としても、今年度から児童相談所開設準備担当の副参事といったポストも設けまして、開設に向け現在検討に取り組んでいるものでございます。ただ、場所としては、まだ決まっていないというものでございます。

次に、18番に参りまして、(仮称)子どもプラザの整備というものでございます。こちらは、子育てですとか子どもの発達に関する不安の解消などに対応する総合的な相談にも対応する、また、さまざまな子育て中の方が集える、集まって何か活動するような、そういった場所となるような拠点となる施設というものを整備をしていこうという事業でございます。こちらに関しましても、まだ場所が決まっていないという状況でございます。

22番に参りまして、コミュニティビジネスの推進という事業でございますけれども、コミュニティビジネスというのが、地域の活性化ですとか雇用創出を図るため、区民の皆様が主体となりまして、地域の課題をビジネスの手法で解決するといった取り組みでございます。区としては、具体的にこういった活動を推進するために、創業支援等を行う活動拠点といったものを新たに設けてはどうかということも考えている事業でございます。

次に、59番に参りまして、(仮称)教育総合センターの設置という事業でございます。こちらは、教育相談所及び就学相談事務というのを統合し、教育に関する総合的な相談を受ける施設として整備をするといったものでございます。

実は、こちらの施設なんですけれども、現在区役所の分庁舎に、既に設置をしているという状況ではございます。ただ、皆様ご存じのとおり、北区では新庁舎の建設を予定しておりまして、その際に、この教育総合センターもあわせて新庁舎に移転するかどうかというのは、今後検討するというふうになってございますので、そういった状況もあり、今回の一覧の中に上げさせていただいております。

次に、103番に参りまして、地域で活躍する学生向けの住宅の誘致というものでございます。こちらは、若年層の定住化を図るために、大学生等に適した住宅の整備を誘導しまして、そこに入居した大学生に対しまして、地域活動への参加など協力を求め、地域の活性化を図っていくといった事業でございます。

以上が、資料3番の説明になります。

続きまして、資料4番の説明をさせていただきます。

資料の4番は、区議会の文教子ども委員会という委員会がございますが、そこで報告のあった内容のうち、今ご紹介しました資料3番で説明しました事業に関する内容について、補足の意味でお配りをさせていただいているものでございます。

まず、資料の4-1をごらんください。こちらは、保育所待機児童解消に関するものということでご紹介をさせていただきます。「開設予定の小規模保育事業所及び私立認可保育園について」というタイトルでございます。

こちらは、2番を見ていただきますと、平成30年9月開設予定施設ということで、滝野川七丁目に小規模の保育所を開設する予定ということでございます。定員などはお示しのとおりでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。こちら3番のところでお示しをしておりますのが、31年6月に開設予定施設ということで、滝野川六丁目に開設予定の保育所ということで、こちらは0歳から5歳の方を対象とした定員76名の施設ということでございます。

また、お隣のページ、3ページを見ていただきますと、こちらが30年4月1日現在の待機児童数というものでございます。

区全体で42名の方が待機をしていらっしゃるという状況でございます。地域別の数字もお示しをしておりますが、旧滝野川第六小学校が今所在します滝野川西地区で32名、滝野川東地区で10名ということで、その他の地域では0名というようになっているということで、特に滝野川西地区、東地区の中で、保育所の待機児童解消というのが喫緊の課題であるということで、区としても受けとめをしているところでございます。

次に、資料4-2をごらんください。タイトルを見ていただきますと、「児童相談所の設置に向けた検討について」ということで、経過報告でございます。

先ほど資料の3番でもご説明いたしましたが、児童相談所の設置に関しまして、現在の北区の取り組みの状況を報告しているといったものでございます。

2番のところを見ていただきますと、平成28年11月時点というのと、見直し後というようにございますが、28年11月に区として考えていた条件というものをこの間さま

ざまな状況の変化等もあり、見直しをしました。その中身が見直し後と書いてあるものでございます。

まず、①の土地・建物のところを見ていただきますと、都区協議の状況ですとか児童相談所と一時保護所の一体的整備を想定し、当初は、現在の北児童相談所の場所で開設を考えておりましたけれども、別の場所についても検討をするというような方向になってございます。

②の一時保護所のところを見ていただきますと、当初はほかの区との共同設置というものを想定しておりましたけれども、他区の状況などを踏まえまして、北区としての単独設置ということを目指していくというようになってございます。

また、③の複合化というところでございますが、施設に関しまして、児童相談所、一時保護所などを含めて他施設との複合化についても検討をしていくというようになってございます。

3番の今後の予定のところを見ていただきますと、他施設との複合化の検討を行いながら、区有地の活用を含め整備地についての検討を行うというようになっております。

また、こちらの資料にはございませんけれども、先日、総合教育会議というのを北区でも行っているんですけれども、その会議の場で、教育長から児童相談所、一時保護所、子ども家庭支援センターや子どもや教育にかかわる相談機能を含めた複合施設について、区として区有地の活用を含め、場所の検討を進めてほしい旨の申し入れがございました。区長部局としても、この課題は非常に重たい課題と受けとめておりまして、学校施設跡地も含めまして検討を進めていくという旨をお答えさせていただいたというような状況がございました。

資料の4番については、以上でございます。

次に、資料の5番をごらんください。こちらは、区議会の建設委員会というまちづくり系の内容を所管する委員会におきまして、報告があったものでございます。その中で、今回の学校跡地の対象校周辺に関する資料ということでお示しをしております。

まず、5-1でございますけれども、旧赤羽台東小学校の周辺状況に関する資料ということでお示しをしておりますが、「都市再生機構による赤羽台団地F街区の土地利用方針について」ということでございます。このたび、UR都市機構から赤羽台団地のF街区と言われている土地利用方針が示されたというものでございます。

恐れ入ります。5-1の4ページをごらんいただきたいと思っております。こちらがニューヴェル赤羽台、赤羽台団地の土地利用計画図というものでございます。この図面の下のほうを見ていただきますと、F街区というところがございます。

これまでは、この街区全部を使って、民間活力により住宅整備を誘導するといった計画でございましたが、今回、その方針が少し変わったということでございます。変更の内容というのが、F街区の左側のほうから4分の3ぐらいの中央からやや右側のところに線がありますけれども、そこまでの部分に、UR賃貸住宅等ということで書いてございますが、賃貸住宅の再生・再編等に資するURの賃貸住宅を整備するといったことになりました。残りの右側の部分につきましては、既存の建物、スターハウスと呼ばれている建物ですとか階段室型の住棟といったものを保存することになったというものでございます。

ただ、住宅部分の整備戸数については示されていないというような状況ではございます。

次に、資料5-2をごらんいただきたいと思います。こちらは、旧滝野川第六小学校の周辺状況に関する資料ということでございます。5-2は、「(仮称)滝野川三丁目公園の整備について」というものでございます。こちらにつきましては、滝野川三丁目に、5,100平米ほどの公園が整備される予定でございまして、平成33年度の工事の完了を予定しているところでございます。

次に、資料の5-3をごらんください。「(仮称)滝野川五丁目遊び場の整備について」ということでございます。こちらは、約160平米ほどになりますけれども、防災機能を備えた広場を整備するというものでございます。31年度に工事に着手し、その年度中に工事も完了する予定というものでございます。

次に、資料の6番をごらんいただきたいと思います。委員の皆様には、冊子で配付をさせていただいております。傍聴の皆様には、先ほど申しましたように、本日説明させていただく箇所を抜粋してお配りをしております。委員の皆様には、報告書の60ページまで進んでいただけたらと思います。そこから、資料編というものになってございます。

資料の1番をごらんいただきたいと思います。北区では、基本計画の改定に合わせて、5年に一回、北区の人口推計の調査といったものを行っております。こちらは、昨年度取り組んだ最新の人口推計というものでございます。今回は、平成30年からの20年間について推計を行っております。

資料1の中ほどを見ていただきますと、北区全体の推計人口というものを示ししております。平成30年度の時点で、34万8,030人というふうになっているものが、平成40年まで増加をしていきまして、36万2,006人というふうになっております。こちらがピークとなりまして、その後は減少をしていく推計というようになってございます。

次に、資料の2番をごらんいただきたいと思います。

資料の2-1というところがありますけれども、こちらが5歳階級別の人口推計となっております。

その下、中段のあたりに、年少人口の内訳というところがございます。この内訳のところをごらんいただきたいと思います。こちら、まず0~5歳と小学生と中学生というふうには、年少人口をさらに三つに分けて推計をした結果になってございます。0~5歳のところがございますけれども、平成36年のところを見ていただきますと、1万8,331人というようになってございまして、このところまで増加をしまして、その後減少をしていく形になってございます。

次に、小学生(6歳~11歳)のところを見ていただきますと、平成42年のところで、1万7,569人というようになってございまして、ここまで増加をしまして、その後減少に転じていくという推計です。

次が、中学生(12~14歳)というところを見ていただきますと、平成47年の8,948人というところまで増加をしまして、その後減少していく推計というようになってございます。

0~5歳の人口の増加が先にピークを迎え、その年代の人口層が異動していくために、小学生、中学生のピークが少しずつ後にはずれているという形になっています。

次の段のところ、年齢の3区分別の人口というところでございます。年少人口に関し

ましては、平成45年まで増加をしまして、その後減少に転じます。

次に、生産年齢人口を見ていただきますと、平成40年のところまで増加をしまして、その後減少に転じるというようになってございます。

次に、高齢者人口というところでございますけれども、こちらにつきましては、一旦少しずつ減少をした後に、ほぼ横ばいで推移していくといったような結果になってございます。

資料2-3としまして、赤羽西地区、資料2-7としまして、滝野川西地区についての資料もお配りをしておりますが、説明については省略をさせていただけたらと思います。

次に、資料の7番に移りたいと思います。こちらでも人口の関係になりますけれども、平成29年度教育人口等推計、都の教育庁が行っているものでございます。こちらをごらんください。毎年秋ぐらいに東京都が発表するというものでございまして、きょうお示ししているのが、昨年度の秋ごろに発表されたものということになります。

今回の学校跡地の対象地域であります桐ヶ丘サブファミリーブロックの小学校の児童学級数で、(2)番といたしまして、滝野川紅葉中学校の中学校と小学校の児童数、学級数等の推移をお示しをさせていただいております。

桐ヶ丘サブファミリーブロックのほうを見ていただきますと、赤羽台西小学校と八幡小学校で、今回の推計期間である34年度までは、増加をしていくという傾向が見られます。

(2)番の滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックにつきましては、滝野川紅葉中学校と滝野川第二小学校、谷端小学校で増加が見込まれるという推計になってございます。

この推計に関しまして、教育委員会に確認をしたところ、児童数、学級数ともに増加傾向にある学校におきましても、この推計結果だけを見たときに、直ちに教室数等について不足が出るということにはならないということは、確認をしております。

資料の7番につきましては、以上です。

次に、資料の8番をごらんください。こちらは、新たに土砂災害警戒区域等を指定しましたという報道発表の資料でございます。こちらにつきましては、裏面を見ていただきますと、黄色で囲んであるところが、土砂災害警戒区域ということで、イエローゾーンと言われているものです。赤色で示されているところが、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンというふうに使われているところでございます。赤羽台東小学校に関しまして、敷地の一部がこういったゾーンになっているということでお示しをさせていただきました。

以上でございます。

## ○委員長

はい。どうもご苦労さまでした。

資料の3から8について事務局から説明していただきましたが、ご質問等ありましたら伺います。よろしいでしょうか。

それでは、また関連する事項でこれについて質問がございましたら、そのときということでお願いしたいと思います。

それでは、議題に入ります。

きょうは、前回の地域代表者からの意見、区民意見募集において提出された意見として、これまで委員からの発言等を整理した上で、それぞれの利活用について一定の方向性を目

指したいと考えています。ご協力のほどをよろしく申し上げます。

なお、議論を円滑かつ効果的に進行するために、議題の1、課題の整理、そして議題の2、利活用の方向性については、旧赤羽台東小学校、旧滝野川第六小学校、それぞれに時間を区切りながら進行をしていきたいと思っております。

まず、旧赤羽台東小学校からということで、資料に基づいて説明をお願いします。

## ○区

はい。それでは、資料の1番をごらんいただきたいと思っております。

まず、旧赤羽台東小学校につきまして、広く意見を募集した結果、いただいた意見をまとめております。5月10日から6月13日を期間といたしましていただいた意見でございまして、提出者17名の方から赤羽台東小学校に関しましては、28件のご意見をいただいております。

まず、1ページ目のところをごらんください。

1番のところでは、特別養護老人ホームというようなご意見でございました。類似のご意見といたしまして、3番のところの高齢者の複合福祉施設ということで、概要のほうを見ていただきますと、特養、ショートステイ、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、在宅介護支援センター等にしてはどうかといったようなご意見でございました。

また、それに近いご意見ということで、4番のところでも複合施設、高齢者か福祉関係の複合施設のことのご意見をいただいております。

次に、2番のところでは、高齢者対象の社会教育施設ということでもご意見をいただいております。また、こちらは、高齢者の方だけではなくて、夜はこども食堂にしたり、子どもの学習の場としても活用したらどうかといったようなご意見でございました。

5番のところを見ていただきますと、中・高年齢・高齢者の健康増進のための施設ということでございますが、こちらは幾つかの意見が含まれていまして、最初のところでは、学校の建て替えステーションというようなご意見もありました。あわせて災害時の避難場所といったようなご意見も、複合していただいているご意見でございます。

6番のところでは、病院の誘致といったようなご意見でございました。

そして、7番では、高齢者の生きがいと子どもの笑顔が生まれる場所というご意見で、9番もやや近いかなと思っておりますが、乳幼児親子が行きやすいコミュニティ施設というようなことでもご意見をいただいております。

8番のところでは、保育園が、駅にも近いし保育園はどうかといったようなご意見でございました。

また、10番のところでは、おもちゃ美術館を誘致してはどうかといったようなご意見でございます。

次に、2ページをごらんいただきまして、まず11番のところでございますけれども、赤羽台西小学校の移転の用地としてはどうかといったことでございます。

12番のところでは、教育施設の充実といったようなご意見でございます。

13番のところでは、校舎改築期間中の仮校舎というようなことでございます。こちら何人かの方からご意見をいただいているので、それを右側の概要のところにお示しをさ



せていただいております。

14番、15番のあたりでございますが、演劇、個展など発表の場としての貸し出し、15番では、ココキタのような文化芸術活動拠点としてはどうかといったことでございます。

16番に参りまして、学生と地元との交流の場というのはどうかといったようなご意見でございます。

また、17番のところでは、東洋大学が近接しているといったようなことも受けまして、若者向けの賃貸アパートを整備してはどうかといったご意見でございます。

また、18番のところでは、緑の保全といったようなご意見でございます。

3ページに参りまして、19番のところですが、水害時の避難場所を兼ね備えた広域的な集客施設というようなご意見でございます。

20番のところでは、避難場所ということでございます。

また、21番のところでは、アクセス経路を整備してはどうかといったようなご意見でございます。赤羽駅からのアクセス向上のためにも、崖線を直接登れる階段等のアクセス経路を整備してはどうかといったようなご意見。

また、少し21番のご意見と近いかなと思うんですけれども、ペDESTリアンデッキなどを設置してはいかがかというところでございます。やはりアクセスの悪さというところを改善してはどうかといったようなご趣旨かと思っております。

また、23番のところでは、防犯といったご意見。

また、24番では、現在と同様の活用でいかがかといったようなご意見でございます。

こちらが広く寄せられたご意見ということでございます。

4ページに進んでいただきますと、こちらは、前回、地域代表の4名の方にいらしていただきましたけれども、そのときいただきました意見をまとめさせていただいております。

こちら、項目のみということにさせていただきたいと思っておりますが、1番といたしまして、避難所。二つ目としまして、社会体育施設。3番目といたしまして、小学校建替え時の仮校舎。4番目といたしまして、売却又はUR都市機構用地との等価交換。5番といたしまして、赤羽ティーンズ・クリエイティブといったようなご意見をいただきました。

そして、5ページ、進んでいただきまして、前回、地域代表の方にお越しいただいて、それぞれ意見をおっしゃっていただいた後に、委員の皆様で意見交換をしていただいた内容をまとめてございます。こちらは説明を省略させていただきます。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

ただいま資料1について説明をしていただきましたが、これについてご質問等ございますか。

#### ○委員

すみません。

○委員長

はい。委員。

○委員

すみません、ちょっと確認をしたいんですが、この中で学校建てかえの代替地というのが非常に多く出てきていると思うんですね。それで、これ、教育委員会と話はどのような形で進んでいるのかというのをお尋ねしたいんですが。

○区

はい。今回、赤羽台西小学校の改築といったところのご意見が多かったかなと思ってはいるんですけども、前回、地域代表の方からもご意見いただいております。教育委員会の考え方を確認させていただいております。赤羽台西小学校は、昭和36年度に建設された校舎ということで、今後優先して改築計画を検討すべき学校の一つであるというようになってございます。

ただ、学校改築改修計画というのを北区でつくっておりますけれども、こちらの中では、中学校を優先としました教育環境の充実ですとか、建築年次の古い学校からさまざまな課題も含めまして、総合的に判断をして、順次改築に取り組んでいくというようなことが学校改築改修計画の中で言われております。

そういった考え方などを踏まえますと、赤羽台西小学校も確かに昭和36年ということで、改築も考えていかななくてはいけないものでもあるんですが、それよりも先に検討をしていかななくてはいけない学校も幾つかあるということも実情でございます。赤羽台西小学校については、現在、まだ具体的な改築計画というのがないような状況でございます。ただ、赤羽台西小学校も含めまして、ほかの学校も同様なんですけれども、改築を具体化していくというような場合には、当然そのときの児童・生徒の動向であるとか周辺状況も見まして、仮移転場所も含めまして、対応を検討して改築に臨んでいくものというような考えでおります。

ですので、改築をしていかなければいけない学校ではあるものの、今、まだ具体的な改築計画がないというような状況です。

○委員長

はい。どうもありがとうございます。

改修ですけども、ご質問よろしいでしょうか。それでは、利活用に当たっての課題や方向性について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それでは、委員からお願いします。

○委員

特に旧赤羽台東のほうなんですけれども、論点が幾つも出てきちゃって、共通しているというのは、高齢者ということになってくるのが一番多いのかなと思うんですけども、その辺のすみ分けをきちっとしていかないと、いつまでたっても結論が出てこないのかなと思いますけれども。まあ、優先順位というものもあるかもしれませんが、先ほどの

区のほうの施設でという、計画で整備位置未定の計画というのもありますので、その辺で、まして用地未定となっているのが五つもあるので、その辺もどっちにするのかというのを決めていかななくてはならないのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長

はい。どうもありがとうございます。

地元の委員から、まず口火を切っていただきましたが、いつも順番で回していく委員から回しても、もうクレームがついていたので、これをじゃあ委員のほうへ回して、こういう感じで行きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員

委員が先ほどおっしゃったように、やはり高齢者と子どもたちとさっき私が質問した学校の改築というようなことで、その学校の改築の用地というのは、まだ計画にないというようなことですので、一番真ん中をとるとするか、本当に論点が多過ぎちゃって、どこをとったらいかなと思って、自分が思うところを個人的な意見ではありますが、やはり高齢者と子どもたちの融合施設のような、要するに7番、9番のようなものがよろしかろうとは思っております。先ほど、2015の計画の中に、あともう一つ、北区で活躍する学生の何か賃貸住宅をつくるというようなことも、やはり大学は今来ておりますので、場所的には、隣接というか非常に近いところにあると思いますので、それも北区の計画の部分とリンクするんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

旧赤羽台東小学校の下を、この前見学させていただきましたが、バス停の後ろの垂直に近い壁にトンネルを埋めたような跡が数カ所見られましたが、このあたりは、旧日本軍の工廠の跡で、爆弾の直撃を受けても堅固な地盤だろうと思われております。

ペDESTリアンデッキの設置という意見がありましたけれど、まあ売却にしろ、他の目的に使用するには、大変よい案だと私は思っております。しかし、売却してしまえばそれまででございますので、前回見学をいたしました、URの立派な建物が多くありましたので、順位には入っておりませんが、若い人たちが多くなり、また共生、学校も一緒になっていくのではないかと思います。

以上でございます。

それから、もう一点、資料の2の件なんですが、児童相談所の件ですけど、今、北区に児童相談所は一つ、王子六丁目にありますけれど、職員が大変少ない割に、北区と荒川と板橋、3区を兼ねて、かけもちで相談に回っております。大変なことですが、今度はそれが北区に移管されて、場所も今度はどこにやるかわからないですか。

あれは、一応都のものなんですね。

で、今度は職員も、結局相談所の職員も北区の職員になるわけですよ、今度はこれで。いろいろと何かいろんな面で大変なことになってくるといいますか、その点もいろいろと、まあ北区ですと、異動があるでしょうけれど、やはり専門職でございますので、この点もいろいろ考えてほしいなと思う。民生委員として、お願いしたいと思っております。

#### ○区

ちょっとだけいいですか。現在の北児童相談所は、東京都の土地ということになっています。委員のご意見のとおり、やはり場所の問題もすごく大事なんですけど、人材の問題というのも非常に重要だというふうに認識もしておりまして、いろいろと検討を今しているというような状況です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それでは、一応資料1に関してということで、委員、お願いします。

#### ○委員

いろいろ大変意見が多過ぎて、どうしたらいいのかは、もう我々だってわからないような答えなんですけれども、もう大変な面積の学校の跡地をどのように利活用したのが一番いいかということを考えると、あんまり周りの小さい、今までやってきたようなことでも、簡単にできるようなことをたくさん盛り込まれてもうまくいかないんじゃないかと。何だろう、もう単純にね、あの場所と面積と将来の動向を見て、やっぱり有効活用というのを考えたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それじゃあ、委員、お願いします。

#### ○委員

まず、いろいろなご意見、あるいは区の見解をご報告をされていますけれども、まず、総論と各論で分けて考えてみてはいかがかとは思っていますよね。

総論では、先ほど人口推計のお話がありましたけど、これを見ると向こう10年後まで見て人口増が予想されているわけですけど、そういう20年後までの推計だけでいいのか。全国的に言えば2050年、あるいは2060年なんですね、これがピークになるんですね。そのときには、人口の総人口の4割が減ると。人口減少が起きているということですので、もう少し先のことを見ておく必要も北区の場合でもあるのかなと思います。

それから、今までのほかの委員さんからも出たと思うんですけど、優先順位を決めていくということも一つの方法だと思いますけど、その場合は、行政主導ではなくて、行政と住民の皆さんですね、きょう傍聴もたくさんお見えですけども、区と区民とは、合意形成をきちっと図っていくということが望ましいというふうに思います。

それから、3番目として、総論では、こういうハードの建物だけでなく、ソフトが実はもっと大事じゃないかと思うんですね。建物だけつくっていくと、これは大変財源も必要になってきますし、また土地の確保についての地主との合意形成も大変難しいんですけど、それ以上にソフトが大事だと思うんですね。建物つくれば、もちろんそれも結構ですけど、それを生かすために、どのように工夫していくかとか、あるいは住民の皆さんの意見も入れながら、住民の皆さんも行政にお願いして頼むだけじゃなくて、住民の皆さんも積極的にかかわって行って、行政と区民とが双方でウイン・ウインの関係をつくるということがすごく大事なことではないかなと思います。

各論では、三つほど、細かい点になりますけれども、例えば資料1の3高齢者の複合福祉施設と書いてありまして、そこの中には、ちょっと専門的なことで恐縮なんですけど、在宅介護支援センターというのは、旧のゴールドプランにおいて、国が中学校の通学区域の一つという方向で、在宅福祉サービスを進めていくということの24時間体制の施設なんです。これが介護保険が導入されてからは、地域包括支援センター、北区の場合はあんしんセンターと言われておりますけど、そういった方向に再編していくんですね。もちろん自治体によっては、いまなお在宅介護支援センターもあると。もちろん地域の支援センターもあるということもされてはいますが、ここも本当にこの従来の在宅介護支援センターで行くのか、それともあんしんセンターをもう少しふやす、ここにも一つつくっていくというようなお考えなのかということも、ちょっと詰めていったほうがよろしいんじゃないかなと思います。

各論2番目は、平常時の対応、まちづくりと、災害時の対応、あるいはまちづくりですね、これを考えていく必要があると思います。旧赤羽台東小学校ですと、3ページの21番目にアクセス経路の整備、20番目に避難場所、19番目には水害時の避難場所ということも書かれてはいますが、これの特に21は、アクセス経路の整備については、高台に避難するというようなことがありますけれども、その場合、現地の高台は、私は極めて限られていて、低地が多いですね。そういう意味では、高台の避難経路をつくってもいいですし、また特に全国的に、私の場合、いろいろな南海トラフとか、首都直下の被害想定の高いところを見ているんですけども、例えばこれは地方の例ですけど、避難階段をつくっているんですね。そのぐらい、まあこれは、都市部の場合と地方では、またちょっと地形が違いますから一概に言えませんけれども、そういう意味では、水平避難と垂直避難とよく言われてはいますが、都市部では水平避難よりも垂直避難を考えていかなくちゃいけないと。これはどういうことかということ、整地された場所の近辺、周辺で、歩いて5分から15分以内ぐらいに逃げられる垂直避難、つまり高い建物に避難するというようなことを、具体的には赤羽駅周辺のオフィスビルですね。それから商業ビル、例えばスーパーなどですね。さらには、先ほど委員の一部でこの会合が始まる前にちょっと雑談でお話しされていて、なるほどと思ったんですけど、赤羽駅に新幹線がとまるようなことになればいいのかなということもあったり、そういう話もちろほら漏れ伝え聞いてはおりますけど、例えばそういう場合であれば、多分JRが新幹線を赤羽駅の建設に当たって、高層化ということも当然JRタワーのような構想も考えると思いますけど、そういうJRとか一般の企業とか、そういったところのオフィスビルとか商業ビルとかを避難協力ビルとして契約して、垂直避難に備えるということも一つの方策なのかなと、こんなふうに思います。

最後ですね、各論3番目ですが、2ページの16の学生と地元の交流の場、つまり17の若者向け賃貸アパートだということで、これは東洋大学の学部が北区へ進出すると。埼玉の朝霞から赤羽へ移ってくるということなんですけれども、これは区のほうが学生と地元の交流の場を設定するとか若者の賃貸アパートなんていうのも、これも結構だと思いますけど、財政的に厳しいということも結構、私はあるんじゃないかと思えますし、やっぱりこれからは、大学が地域にどう貢献するかというのは大事なので、この点は、東洋大学と区のほうとでお話をされて、大学の地域貢献としても北区のまちづくり、あるいは学生さん、大学の活性化のためにもお知恵をいただけないかというところの合意形成ということも大事なのかなと。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。ありがとうございました。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それでは、委員から。

#### ○副委員長

私のほうは、区の土地なので、やはり区の行政としてすべきことをしたほうが良いと考えます。ですから、区でなければ、公的な機関でないといけないことと考えると、例えば避難所的なものがまずあげられます。それから、子どもの数が余り増えないような予測が出ていますが、これまでの予測だと何かあまり当たっていないような印象も持っているので、十分に子どもの数が増えたときにも、ここの学校以外のところできちんと小学校に通えるのかということ、慎重に検討したほうが良いと思っています。

一方で、あの土地は、私も見せていただきましたけれども、端っこに位置しているので、避難所的なものが他のところでは保障できないのかと検討した結果、あるいは先ほど申しましたように、地域の子どもたちが他の小学校で将来的にも十分に通えるという保証があるならば、例えばあの地域の学生さんの住宅の誘致とかそういうようなことを考えてもいいのかなという感じもしました。

いずれにしても、もう少し広い区域の中で、区が果たすべき役割が果たせるという条件ができるのであれば、売却もあるのかなというように感じました。

#### ○委員長

はい。ありがとうございます。

それでは、区の委員の皆さんから補足も含めて何かありましたらお願いします。

委員。

#### ○委員

各論としての施設ということも非常に大切ではあると思いますが、まず、赤羽台団地についてのまちづくり像といったことでは、地区計画が定められています。これは、どちらかという、都市施設、都市基盤を整備していくということが結構課題になっておりまして、地区計画の内容を見ますと、公園の整備、あるいはオープンスペースの整備、崖線の

緑、それから跡地利用の面からいうと教育文化施設等の誘導、こうしたところが一定程度成果を上げてきています。また、今回資料としてつけていただきました団地の中のスターハウスのような文化的な資源、これは集合住宅の歴史という視点から出てきています。全体像としては、おおむね都市施設関係については方向性が出てきている。

それから、基本計画でお示しさせていただいているこの内容が、結構地域の方々の要望に合致しているといったようなことも再確認をさせていただいたというところでは、特に、特養であるとか老人保健施設、障害者グループホーム、これらについては、圏域といえますか、地域ごとに必要という考え方ではないということもありまして、お隣の桐ヶ丘団地でも再生整備が進んでおり、そうした中で、一定程度の創出用地も確保されてきているということから考えると、もう少し広いエリアで考えていくこともできるのかなと思ったりなどもしております。

また、この中で、学校改築でありますとか避難所、バリアフリー、こういったところが課題として挙げられているわけですが、特にバリアフリーについては、トンネル脇にエレベーターが整備されますが、大きな課題は、大坂口のバリアフリーをどうするかということです。団地に上がることをご懸念されていて、ペDESTリアンデッキを整備したらどうかといったご意見をいただいているんだなと考えております。

いずれにしても、URと区がしっかりと打ち合わせをしていく中で、バリアフリーというのは進め、具体的にしていくということになるかと思えます。ただ、あれだけの段差がありますので、大坂口をなだらかに上っていくと、すごく奥まで行ってしまうということになると、どうしても物理的な対応が必要になってくるのではと思っております。

区の基本計画の計画事業とラップしているところがあるので、これは、まさに必要なところもあるという認識でおりますけれども、教育関係については、ただいまの委員の先生方からもお話いただいたような方向なのかなと考えてございます。

以上です。

#### ○委員長

どうもありがとうございます。

委員、お願いします。

#### ○委員

旧赤羽台東小学校の位置を私のほうは重要視したいというふうに思っておりまして、それは駅からの距離とそれから赤羽という結節点にあるというところで、北区の中で一つの機能、一つの拠点や施設を設けるといったところとしては、重要な候補地になるのではないかというふうに思っています。そういう意味で、資料の3に整備位置未定の計画事業として、事務局から挙げてもらっていますけれども、こういったもので言えば、基本計画の番号では17番から下がそういうようなものが並んでいるようにも思います。ちょっと103番は、少し毛色が違ってはいますが、17から59というところについては、そういった機能を挙げているかなと思います。

で、児童相談所の状況を先ほど事務局からお話ありましたように、一時保護所もあわせてということになれば、ボリュームとしては、非常に従来よりは大きいことになるかなと

いうふうにも思いますし、先ほどは、総合教育会議での教育長の発言をご紹介されていたんですかね、ちょっと子ども総合教育センターですとか子どもの関連のそういう総合的な施設、拠点を設けることではどうかというような政策的な動きには、提案なども考え合わせますと、そういったものも一つのやり方としてはあるかなとは思っております。もちろん地域の施設を地域のニーズとして合わせて整備できるものがあれば、それを除外する必要も無いかなというふうにも思っております。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

では、委員、お願いします。

#### ○委員

まず最初に、これだけ地域の方からさまざまなご意見いただいて、この学校に寄せられている期待の大きさというのを感じています。それと、一方で、やはり自分の立場を考えていく中では、ただいま委員からもお話がございましたが、資料3の中にある整備位置未定の計画事業、これは非常に大きなものと受けとめています。

そうした中で、まず一点思っているのが、地域の方からいただいている学校改築も非常に大きな課題だとは思っていますが、今までもそうなんですが、学校の改築を具体化していく中で、きちんと仮移転先等々を定めてやってきた経緯もあり、それに関しては、教育委員会と区がきちんと責任を持たなくてはいけないと考えている一方で、今、まだ具体的な計画がないというのも現状かなと思っております。

そうした中で、高齢者の施設が基本的に民有地等々活用できる一方で、子どもの施設、特に保育園を除く今回のこの計画事業一覧の中に記載されている児童相談所、子どもプラザ、こういったもの等に関しては、どうしても区有地、区のある程度まとまった土地しか整備することができないという現状があるということ。また、先ほど総合教育会議の話も出ましたが、教育長からも区長部局で一定の場所を探してほしいという話も正式に提案されたことを考えますと、できれば地域の意向も踏まえた形で、この前地域代表の方からもティーンズという言葉も出ておりましたが、そういった視点も踏まえつつ、できれば区の大きな課題である子どもの総合的な施設のようなものを一つ頭の中に入れて、方向性をつくっていったらいいかなと考えているところでございます。

今の児童相談所は、やっぱり今後想定していくものと規模が違う中で、どうしても学校跡地以外区の中にこれだけの規模の土地がない。それからまた、先ほど委員の話もあったんですけど、駅からの利便性等を考えると、区内全域の方が利用しやすいといった視点も考えると、こういった方向性もあるのかなというふうにご考えているところでございます。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

委員の皆さんから一通りご意見をいただきましたが、補足のご意見はございますか。よ



ろしいですか。

委員の皆さんのご意見、また区民の皆さんから寄せられたご意見等も考えていきますと、やはり一つ大きなキーワードとしては、子どもというキーワードも出てくるなどというふうに思います。子育てをしていく上、あるいは子どもさんたちが、すこやかに育っていくような環境を整えていく、そういう意味で重要な場所なのかなという気がします。

ただ、位置的に言うと、高低差の問題があるんですけど、駅直近である。それから、北側、西側に大学がある。そういう条件を考えますと、子どもだけではなく、若者たち、そして高齢者も含めてさまざまな交流が生まれてくる。そして多世代の交流の中から新しい北区の文化も生まれてくるような、そういった可能性も持っている土地ではないかなというふうに思います。

一応はそういった担っていくと同時に、非常の際には、防災の拠点にもなり得る、そういったことを踏まえていくのがいいのかなと。そういう意味では、行政と地域の皆さん、そして大学も巻き込んでいった子ども教育、高齢者、防災、そして交流がキーワードを利活用の方向性の中で考えていってはどうかなというふうに、きょう皆さんのお話を伺いながら感じました。

そういうことで、このようなまとめで特に問題なければ、次の旧滝野川第六小学校のほうに移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。それでは、旧滝野川第六小学校について、事務局から関係資料の説明をお願いします。

## ○区

はい。では、資料の2番をごらんいただきたいと思います。

こちらは、旧滝野川第六小学校に対しての意見ということで、意見提出者10名の方からいただいております。意見の数としましては10件という形になっております。

今回、意見募集をするに当たって、旧赤羽台東小学校についての意見という限定的な方もいらっしゃいましたし、旧赤羽台東小学校と旧滝野川第六小学校と両方の学校に対しての意見というような方もいらっしゃいました。ですので、学校が限定されたご意見は、当然その学校のほうにだけ意見を掲載しておりますが、特に学校が限定されていないものは、両方に掲載をしているということでご了承いただけたらと思います。

では、資料2-1ページからごらんください。1番目といたしまして、高齢者の複合福祉施設ということでいただいております。こちらは、先ほどご紹介したように、旧赤羽台東小学校でも掲載、取り上げた意見ということです。両方に対する意見ということです。

2番目の福祉避難所の機能を持つ多機能型の複合型福祉施設といったところも同様でございます。

3番目のところで、非常に多くいただいたご意見ということで、保育園といったようなご意見がありました。特に、年長までの保育園というところのご要望が多くございました。現在の旧滝野川第六小学校に滝野川北保育園のつぼみ分園というのがございますけれども、そこが1歳、2歳を対象としているものということもありまして、ぜひ0歳から5歳までの保育園というようなご要望が多く寄せられたかなと思っております。

4番目に参りまして、スポーツが可能な公園あるいは多目的広場といったようなご意見

でございます。

また、5番目といたしましては、地域で活用できる施設ということでございます。

次に、2ページ、ごらんいただきますと、地区計画を定めて利活用をしたらいかかというようなご意見でございます。こちらも共通でございます。

次、7番目といたしまして、代替地というようなご意見でございます。こちらは、都市計画道路整備事業に伴う代替地として活用してはどうかといったようなご意見でございました。

少し戻っていただいて、3番目のところで、保育園に関してのご意見多くいただいたということですが、先ほどご紹介いたしましたように、当該校が所属する滝野川西地区というエリアが、北区内でも今年度一番多く待機児童が出てしまったというような現状も踏まえてのご意見だったというふうに理解をしております。

次に、3ページに参りまして、こちらは地域代表者の方から3名の方に前回来ていただきましたが、いただいたご意見をまとめてございます。ご発言いただいた中身はもちろんですけれども、資料をお配りいただいた方々もいらっしゃいました。その資料の中からピックアップしたご意見といったものも、ここにまとめさせていただいております。

項目のみこちらは読み上げさせていただきますと、一つ目といたしまして、保育園というようなご要望。二つ目といたしまして、高齢者向けの施設。三つ目といたしまして、滝野川紅葉中学校の教育環境の改善ということです。4番目といたしまして、現校舎のまま共有してくださいといったご意見。5番目といたしましては、避難所ということです。6番目といたしまして、児童館、ティーンズセンター。そして、7番目といたしまして、フランス学園との共存共栄といったようなご意見でございました。

次の4ページのところが、地域代表の方からいただいたご意見を踏まえて、委員の皆様にご意見交換をしていただいた中身を4ページのところにまとめさせていただいております。こちらも説明は省略をさせていただきます。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

旧滝野川第六小学校について、委員の皆さんから寄せられた意見や提案、そして、前回の意見交換のポイントについて説明をしていただきましたが、これについて質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、利活用についての課題、方向性について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。お一人2分ぐらいで、今回は委員からいつもどおりでお願いしたいと思います。

#### ○委員

この旧滝野川第六小学校においては、先ほどお話しした、私がお話しした旧赤羽台東小学校と同様、まず総論としては、先ほどお話ししていたことと同じことで、簡単にしますと、やはり区の行政と区民の方ですね、ハードだけでなくソフトという意味でも、ぜひこういうケースがあるということが大事であるということが言えると思っております。

その中で優先順位を絞っていくと。これは、少子高齢、人口減少ということですから、高齢者、障害者、子どもさんへの対応ということが、基礎づくりに、あるいはサービスの拡充ということでは大事なのかなと思います。それから、今後20年後だけじゃなくて、もう少し長いスパンでも考えて、これはしかしまあ、言うは易し、やさしくてなかなか実行するのは難しい。つまりまちづくりというのは、非常にこういう都・区部においては、10年後とかなかなか見据えるものは難しいんです。そういう意味では、なかなか厳しい、大変な状況にあるんですけども、可能な限り英知を絞って、中長期的なスパンで考えていくことが望ましいという、これがまあ総論です。

各論で、この旧滝野川第六小学校で見えますと、前回もお話し申し上げましたけれども、地元のフランス学園、それから民間企業であると、民間企業でいくと公営企業ですね、東京ガス。これらのほうは社会貢献という意味でも、区の側からあるいは区民の皆さんの側から、社会貢献活動への協力要請、ご理解をとるところの働きかけも大変重要ではないかなと思います。

それから、防災面については、先ほどもお話しした赤羽と同様で、水平避難、垂直避難ということもあわせて考えていくことが大事でありまして、そういう意味では、北区の地域防災計画、この中で、地区防災計画というのものも、先ほど旧赤羽台東小学校では言いそびれたんですけども、旧滝野川第六小学校の上とか、北区の中で、北区全体の地域防災計画だけじゃなくて地区の防災計画をつくっていくと。これは、区と区民の皆さん、あるいは地元の企業、あるいは商業関係者など民間事業所と連携して、具体的なきめ細かな平時における安否確認、見守りから、防災訓練、防災学習、防災キャンプ、こういったものを通じて災害時に備えていくというようなことが、防災対策では大事なのかなと思います。以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。  
それじゃあ、委員からお願いします。

#### ○委員

子どもと老人対策というのは、極めて重要な対策であることは、もう言うまでもございませんが、何か学校の敷地と結びつけて考えがあって、別に解決できるのではないかなという感じもいたします。特に、老人の集合場所ということですが、区民だからといって、近所、隣の人たちが、決して仲よく集まってくるものじゃないんですよ。例えば、碁だとか将棋だとかカラオケだとか、それと踊りだとか、見て歩く会とか運動だとか旅行、そんなものは趣味の集まりで、区民だから集まるということはほとんどないので、むしろ近くの他の区の人たちが、神奈川や埼玉の人たちも加わってやっているというのが、現状なんです。だから、そういう形で対応していったほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、道路というのは、私の経験では、広い道路はどんどん広がるんだけど、狭い道路はどんどん狭くなるという経験を持っています。建築基準法ができて、セットバックして4メートルの道路になるということが、もう2回ぐらい建てかえされている時期があっても、決して道路は広がらない。塀はそのままにして、今、塀の問題が出ています

けれども、塀はそのままにしていたり、いつの間にか出て、またつくっちゃったりするというのが現実でございます。

それから中学校の敷地が狭くなったとすれば、あそこももう地域は前面道路が狭いわけですから、もしくは前面道路に提供して、広げて、むしろ地下を通して、その小学校と中学校をうまく利用するというようなことも考えたほうがいいんじゃないかなという感じがいたします。

それから、余分なことですが、土地の有効活用、利用活用というのは、絶対に長期展望は欠かせません。短期的に目先のことだけで考えたら間違うんです。やっぱり土地の有効活用というのは、じっくり考えて、その住民のための、区民のためにも利用しなけりゃならないんじゃないかと思います。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

委員、お願いします。

#### ○委員

2点ほどあるんですが、谷津自治会の方が意見の中で、高齢者の集会のできる場所を、またサロンなど、また高齢者用のフィットネス広場の提供を要望しますとありましたけれども、滝野川三丁目に区営のシルバーピアが建設予定だと聞いております。まあ、シルバーピアの定義といたしましては、独立した日常生活ができるおおむね65歳以上のひとり暮らし、また高齢者の世帯向けとなっております。この中の一角にそのような場所をつくってもらえば、一石二鳥ではないかなと思っております。

それから、もう一つは、保育園の問題でございますけれど、資料4-1の開設予定の小規模保育事業所及び私立認可保育園でございますけれど、二つとも旧中山道の外側でございまして、坂を上がっていかなければならず、滝野川西地区や東地区の待機児童が北区で一番多いということでございますので、やはり旧滝野川第六小学校、あるいは1,700坪ある新しい公園の中につくる案もあるのではないかなと思っております。

以上でございます。

#### ○委員長

はい。ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

#### ○委員

私の個人的な意見としては、やはり区の財産は、売却をせずに地域で有効に活用すべきだと思っております。それで、旧滝野川第六小学校、非常に木造の住宅が密集しているというような状況がありまして、避難場所という要望が、この間のこの会議にときに、2回目のときにいろいろ出てきたと思うんですが、やはりそういう場所は必要かなと思っております。

あともう一つ、私が気になっていたのが、都の推計を基本にしたということではございましたけれども、人口の推計が随分読み違えを、300人程度の中学校の話になりますが、隣の中学校の話になりますが、300人程度の学校になるだろうということが、実際にそれが1.5倍ぐらいになっているというのは、ちょっと都の推計が甘いのかなというような気もしております。そういう対応もできればなど。この旧滝野川第六小学校の跡地で、多少はそういうことができればいいかなと。

あとは、一つ、非常に人数が多いのが待機児童の状況であります。先ほど、開設する事業所二つありますが、単純に数字を計算すれば、どうにか待機児童は、この人数の中に、募集人員の中に入るかなとは思われるんですが、やはり小さいお子さんですから、遠いところまで危険なところを通してまで行くというのはいかがなものかなと思っております。

ですから、先ほども旧赤羽台東小学校のところでも出てきていたと思うんですけども、やはり区長がいつもおっしゃっている「長生きするなら北区が一番」、「子育てするなら北区が一番」ということなので、やはり私はこれが北区のスローガンだと思っておりますので、やはり高齢者の方、そして子どもたちというような人たちが、融合して使える施設にすればいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

#### ○委員

私のほうからでは、やはり東京国際フランス学園というのが、地域にとって、北区にとっても資源の一つではないかなと思っております。そのようなことで、この確定した後、フランス学園に長期で貸すというような方法もあるのかなと思っています。

それと、先ほど委員のほうから滝野川西地区の待機児童が多いという、区のほうからのデータを見せていただいたと聞いてございますけれども、滝野川西地区でということ、板橋のほうにできる西側の、西側というか東側も入ってしまうということなので、これ全部が全部不足分ではないのかなと思っております。そこで、滝野川三丁目公園のほうに、保育園というのはいける可能性はあるものなんですかね。

#### ○区

そのところを答えさせていただきます。

滝野川三丁目に関しましては、国有地を区で取得をいたしました。その中では、今、委員からもご紹介いただいていたシルバーピアと、あとは本日資料でお示ししている公園ですね、公園の整備。それともう一点として、障害者のグループホームといったような施設をつくるような予定になっておりまして、こちらについては、もういろいろと準備が進んでいるような状況でございます。当該地域、滝野川三丁目の国有地、取得した国有地のところで保育園というの、現状難しいというような状況になってございます。

○委員

そうすると、旧滝六小学校を利用しないと保育園はできないということになるんですかね。

○区

区が持っている土地でということになると、なかなかほかには厳しいかなという状況になります。

○委員

じゃあ、その辺を次回までに考えておきます、私は。

○委員長

はい。どうもありがとうございます。

じゃあ、委員、お願いします。

○副委員長

私は、この土地は赤羽と違って、売却には向かないと思います。先ほど委員長のお話を聞いていて、赤羽のほうは、大学があるので、そういう青少年も含んだ形の取り組みというのは、たしかにあるなと思いましたが、ここの場合は、前に保護者の方もありましたけれども、紅葉中が狭いといえれば狭いかなという印象もありますし、フランス学園もありますし、保育所も足りないということであれば、0歳から15歳くらいの子どもたちを中心とした教育とそれから福祉が絡んだ総合的なものができるほうが、合っているんじゃないのかなと考えました。

○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それでは、区の委員さんから補足も含めてお願いします。

委員。

○委員

この地区、滝野川西地域ですけれども、ここは都市計画のマスタープランにおいても低層の住宅地の区域ということで、木造地域の密集地域です。これの改善というのが大きなまちづくり上の課題になっているということから考えますと、不燃化領域と言いますけれども、空地とか道路整備をしていくこと、こういったことを進めることによって、この密集地域の改善をしていくというのが一つの手法としてございます。

ご意見の中でも、地区計画がとかというお話もありましたけれども、単独の敷地において地区計画というのは、なかなか設定はしていないということと、それから、区画整理の代替地にしたらどうかという、非常にまちづくりを進めていく上では大切なことだと考えております。特にこちらの場合は、改造ではなく修復型のまちづくりという形になりますので、非常に長い時間を要するということになります。今のこの土地を有効に

活用するということになりますと、やはり空地が確保できるような土地利用がいいのではないかと考えております。この課題の中でも、保育とそれから避難所の関係、そして高齢者の関係もございますけれども、いずれにしても、防災の視点とか保育、それから教育の視点、こういったところは重要なところだと考えております。個別に何がいいとかという話では、今の段階では方向づけはできておりません。

○委員長

はい。どうもありがとうございます。  
委員、お願いします。

○委員

旧滝六小の校庭は、非常に広いというような校庭ではないのは確かではありますけれども、貴重な空間でもありますので、そういったものを生かしていく、あるいは確保していくという面ということも含めて用途を考えると、教育・保育の施設をそちらのほうに投入するということではいかがかというふうに感じております。その場合の教育・保育といったときに、就学前に限定するかどうかというのは、非常に考えどころかもしれないというふうにも思っております。

また、私どもの部のことを申し上げますと、国際化施策を担当しております、多文化理解、多文化共生といったものを目指するという立場からすると、フランス学園も貴重な資源ということもありますので、そういった面では、連携・協力をさらに密にしていくという視点もとれたらというふうにも思っております。

以上です。

○委員長

はい。ありがとうございます。  
委員、お願いします。

○委員

自分も今まで皆様、委員から出ていた意見とかなり似ているところあるんですが、やはりまず一点は、保育ということは避けて通れない。現実的に待機児童の方はおりますし、特にこの地域、区としても努力してきたんですが、どちらかというとも低年齢児の保育園等々をつくってきているところもございますので、0歳児から5歳児あるいはまた教育・保育の視点を踏まえて、保育園の整備というのは、一つの方向として大事ななと思っています。

それから、防災まちづくりの話がありましたけど、この地域避難所といった視点は、どうしても欠かせないと思っています。

あまり欲張ることもできないんですが、前回自分でも発言させていただいたんですが、国際フランス学園が区の重要な資産であるといった中で、この地域において何かしら国際フランス学園にできることがあるのか、この土地をお貸しするというのが一つと、そうした中で、どういった方法があるか考えなくてはいけないんですけど、中学校の教室なりま

た、教室は難しいとしても、部活等々でもやりくりをしているといった中で、限界はあると思うんですけど、共存するような形の仕組みができないかとか、そういったことも少し検討していければというふうに思っております。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

委員の皆さんから一通りご意見伺いましたが、補足のご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、時間もありますので、まとめをさせていただきます。

やはり地域の課題として、待機児童問題をまず解消する必要がありそうです。そういう意味では、保育というのが一つ大きなキーワードになるかなと思います。それから、中学校が、手狭だということ。それから、国際フランス学園、せっかくここに立地していただいたので、そこで本区も定着していただけるような策を講じるということも必要かなと思います。それと同時に、密集市街地ということで、何よりもやっぱり避難場所としての空地进行をそこで確保しておく必要がある。そういう意味では、空地进行を潰さないような形で、子育て、教育環境の充実等を図っていくというのがキー、この旧滝野川第六小学校の場合の一定の方向性かなというふうに、皆さんのご意見を伺いながら思いましたが、いかがでしょうか。

そのような形で、きょうはよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

それぞれ、キーワード的なまとめではありましたけれど、次回に向けてのおおよその方向性が出たのではないかと思いますので、またよろしく願いをいたします。

それでは、続いて、議題の(3)その他になりますが、事務局から何かございますか。

#### ○区

本日もありがとうございます。

次回でございますが、第4回目になります。今月7月27日金曜日、時間は19時から、午後7時からということでございます。会場でございますが、北とぴあ7階の第二研修室というところになりますので、今回とは会場が変わりますのでお間違いなくお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○委員長

はい。どうもありがとうございます。

今回は、7月27日金曜日、時間は同じ19時から、場所はこの建物の7階ということ



です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第3回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会を閉会します。  
どうもありがとうございました。